

## 「地区における課題及び要望」

地区における課題及び要望
鳥獣害対策 ○有害鳥獣の被害が甚大である
現在の状況や今後の方針
<p>イノシシ等野生鳥獣による農作物被害は年々増加傾向にあるため本市としても対策は急務であると考えており、猟友会の協力による捕獲を進めるとともに、農地への侵入防止柵の設置に対する補助を行っています。市内の一部地域で実施されている、集落全体での防護柵の設置も有効です。</p> <p>鳥獣を寄せ付けない地域体制づくりの基本は、</p> <ul style="list-style-type: none"><li>①隠れ場所を無くしたり、追い払うこと、</li><li>②収穫しないまま果実を放置したり、雑草が繁茂した耕作放棄地をつくらないこと、</li><li>③電気柵や防護柵で囲って守ること、</li></ul> <p>最終手段として</p> <ul style="list-style-type: none"><li>④捕獲すること</li></ul> <p>とされています。鳥獣被害対策は、行政の支援のみならず住民共助の取り組みが不可欠であると考えていますので、ご理解ご協力をお願いします。</p> <p>なお、鳥獣の捕獲に関しては、法律に規定されていることであり、本市の裁量で簡略化することはできませんが、一部地域では地元住民が自ら狩猟免許を取得し、捕獲に取り組んでいる事例もありますので地域の皆さんでもご検討いただきたいと存じます。市の担当課も地域の皆さんと一緒に考えていきます。</p>
<担当部署> 林業振興課 0897-52-1504